

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条第4号に掲げる項目についての公表

【事業年度】9月30日決算

2023 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日 （令和 6 年度）

2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日 （令和 7 年度）

2025 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日 （令和 8 年度）

【常時雇用する従業員の数】

72 名（2026 年 9 月時点）（見込み）

■直近三事業年度に採用した新規学卒者等の数

2023 年：男性 1 名

2024 年：男性 3 名

2025 年：男性 5 名、女性 2 名

■直近三事業年度に採用した新規学卒者のうち直近の三事業年度に離職した者の数

2024 年：0 名

2025 年：0 名

2026 年：0 名

■直近三事業年度に採用した青少年である者（35 歳未満）の数（直近三事業年度新規学卒者等採用者を除く）

2024 年：男性 0 名、女性 1 名

2025 年：男性 0 名、女性 1 名

2026 年：男性 0 名、女性 0 名

■直近三事業年度に採用した青少年である者（35 歳未満）のうち、直近三事業年度に離職した者の数（直近三事業年度新規学卒者等採用者を除く）

2024 年：0 名

2025 年：0 名

2026 年：0 名

■雇用する従業員の平均継続勤務年数

18.3 年

■雇用する従業員に対する研修の内容

- ・新入社員研修
- ・安全衛生教育
- ・若手社員研修

- ・工事主任以上研修

- ・工事長研修

- ・管理職研修

■自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助

- ・あり 1・2級建築士、1・2級土木施工管理、1・2級建築施工管理技士

1・2級建設業経理士等必要な資格取得のための受験費用や交通費など必要経費を全額負担。また、資格を取得すると資格に応じ毎月資格手当を支給する。

■職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、必要な助言その他の援助を行う者を、新たに採用した新規卒者に割り当てる制度

- ・あり チーム活動：チームで他現場の見学や安全点検、勉強会を行い、先輩社員が職務やキャリア形成についての指導・助言を行います。

■キャリアコンサルティングの機会を付与する制度

- ・なし

■職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度

- ・なし

■雇用する従業員一人当たりの直近事業年度における一月当たりの平均所定外労働時間

- ・ 12.4 時間

■雇用する従業員一人当たりの直近事業年度における有給休暇取得の平均取得率、取得日数

- ・ 取得率 61.5%
- ・ 平均取得日数 10.7 日

■社員の平均年齢

- ・ 46.4 歳（72 名）

■雇用する従業員の直近三事業年度における育児休業取得の状況

- ・ 男性取得状況：対象者 1 名 取得者 1 名 100%
- ・ 女性取得状況：対象者 0 名

■役員及び管理的地位にある職員に占める女性の割合

- ・ 役員：33.3%（1 名／3 名）
- ・ 管理職：9.1%（1 名／11 名）